

第6章 施策の展開

基本目標1 高齢者の自立を支える適切なサービス提供基盤の整備

(1)介護人材確保の推進 **重点施策1**

施策方針

介護人材確保を推進するため、第8期計画においては、「定着促進と人材育成」、「多様な人材の参入促進」、「職業理解と魅力向上」を柱とし、介護従事者を対象とした研修会や交流会の実施、介護の魅力発信のためのイベントの開催などに取り組んできました。

しかし、市内において人材不足の課題を抱える事業所の割合は増加しており、利用者のニーズに対応したサービスを提供するための人材確保が大きな課題となっています。

介護現場が地域の介護ニーズに応え、働き続けられる環境づくりを進めるため、「多様な人材の参入促進」、「介護の魅力発信」、「介護現場の業務負担軽減」を柱とし、新たな取組として、元気な高齢者の参入を促進するコーディネーターの配置、訪問介護員の確保のための資格取得支援、若年層に向けた介護の魅力発信などに重点的に取り組みます。

ア 多様な人材の参入促進

① 元気な高齢者の参入促進

介護の周辺業務(掃除や食事の配膳、見守りなど)を担う介護助手の導入を進めるため、コーディネーターを配置し、介護事業所を対象とした介護助手受入のためのセミナー、元気な高齢者等を対象とした説明会及びマッチングを行うことにより、介護人材の確保と高齢者の社会参加を支援します。

また、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業の多様化を図り、元気な高齢者が担い手となって要支援者等に対する生活援助を行う訪問型サービスを整備します。

② 外国人介護人材の参入促進

介護サービス事業所を対象とし、外国人介護人材を活用する事例や手法についての情報取得を支援することで、外国人介護人材の参入促進を図ります。

③ 資格取得の支援

市内において特に不足する訪問介護員(ヘルパー)を確保するため、訪問介護員として就労するために必要な「介護職員初任者研修」を開催するとともに、研修費用の補助を行うことで資格取得を支援します。

イ 介護の魅力発信

学生等を対象とした介護の情報発信や出前講座を実施することで、介護の仕事の重要性や魅力を啓発するとともに、広く市民に向けてパンフレットの配布やイベントを実施します。

また、旭川市自立支援事例公表制度により、介護サービスによって豊かになった利用者の生活とそ
のための支援を実施した介護サービス事業所の取組を旭川市のホームページ等を活用し、市民に向
けて広く普及啓発を行います。

ウ 介護現場の業務負担軽減

介護職の業務の機能分化と介護助手の活用により、業務負担の軽減を図ります。

また、国の介護分野における文書負担軽減に向けた取組を踏まえ、指定申請や報酬請求等に係る
「電子申請・届出システム」を整備することにより、ICTを活用した業務の効率化を進めます。

(担当課:長寿社会課・指導監査課)

(2)介護保険制度の円滑な推進

施策方針

本市の介護保険事業運営を持続可能なものにしていくために、指定介護サービス事業者に対
し、適切な指導・監査を行うとともに、保険料収納率の向上を図ります。

ア 指定介護サービス事業者の指導・監査

介護保険法及び関係法令を遵守し、サービスの質の確保と向上及び保険給付の適正化を図るため、
運営指導及び集団指導を行います。また、不正等が疑われる事業所に対しては、監査を実施し、制度
の適正化を図ります。

第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な取組ができませんでしたが、今後、
感染症対策等の適切かつ効果的な手法を検討し、取組を推進します。

(担当課:指導監査課・保健総務課地域医療担当)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
運営指導及び監査(指導監査課)	件	100	73	221	240	240	240
運営指導及び監査 (保健総務課地域医療担当)	件	0	1	22	25	25	25

イ 介護保険料の収納率の向上

安定した介護保険制度運営のため、第1号保険料の収納率向上を目指します。また、介護保険制度の趣旨について、より一層の周知、啓発を行うため、被保険者証や介護保険料納入通知書発送時にチラシを同封するほか、口座振替納付の推進と徴収員による戸別訪問活動等を通して、収納率の向上に取り組めます。

(担当課:介護保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
現年度分収納率	%	99.31	99.35	99.40	99.40以上	99.40以上	99.40以上

(3)介護給付の適正化 **重点施策2**

施策方針

利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減が図られるよう、第8期計画においては、「要介護認定の適正化」、「ケアマネジメントの適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費の通知」の介護給付適正化主要5事業に取り組んできました。

本計画においては、国における見直しの方向性を踏まえ、「介護給付費通知」を廃止し、医療等専門職の多職種の間による「居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証」等のケアプラン点検を充実させるなど、介護給付費の適正化の効果的な運用を進めます。

ア 要介護等認定の適正化

要介護等認定を公平かつ適切に実施するため、認定審査会委員や訪問調査に従事する調査員に対する研修会及び調査票点検等を通し、必要な知識の習得と質的向上を図るとともに、認定審査会において、各合議体間の審査判定の平準化を進めます。

また、要介護等認定に係る申請の受付から結果の通知を行うまでの期間の短縮に努めます。

(担当課:介護保険課)

イ ケアプランの点検等

居宅介護支援事業所等の介護支援専門員(ケアマネジャー)が作成するケアプラン(介護又は介護予防サービス計画)を抽出し、利用者に適したケアプランとなっているかの点検を行い、点検結果についてケアマネジャーへの助言を行います。また、その結果に基づき、ケアマネジャーを対象とした研修会を行うことにより、自立支援に資するケアマネジメントの実践を促進します。

また、住宅改修や福祉用具の適正な実施についても、専門職と連携しながら点検を行います。

(担当課:長寿社会課・介護保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアプラン点検実施件数	件	32	91	116	40	40	40
住宅改修等の点検 (写真等による確認)	件	1,456	1,493	1,615	全件	全件	全件

ウ 縦覧点検・医療情報との突合

① 介護報酬請求明細書点検事業(レセプト点検)

北海道国民健康保険団体連合会から提供される介護報酬請求明細書(レセプト)に関する点検リストを基に、不適切な請求の有無について点検を行います。

(担当課:介護保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総点検数に占める返還金が生じた過誤件数の割合	%	0.30	0.30	0.37	0.37以下	0.37以下	0.37以下

② 診療報酬請求明細書との突合点検事業(突合点検)

北海道国民健康保険団体連合会から提供される介護報酬請求明細書(レセプト)に関する点検リストを基に、介護報酬請求明細書と診療報酬請求明細書との突合点検により、不適切な請求の有無について点検を行います。

(担当課:介護保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総点検数に占める返還金が生じた過誤件数の割合	%	2.1	4.4	2.7	2.7以下	2.7以下	2.7以下

(4)介護保険制度の周知

施策方針

介護保険制度の創設以来、高齢者のニーズに対応するため、介護保険サービスの多様化が進んでいます。高齢者及びその家族が介護保険制度を理解し、適切なサービスを利用することができるよう、よりわかりやすい方法での制度の周知に努めます。

ア 介護保険制度趣旨普及事業

高齢者に関わる様々な施策を紹介する冊子「いきいき長寿～高齢者の保健・福祉・介護～」や、介護保険料納入通知書に同封するチラシ「介護保険料のご案内」の発行、配布等を通じ、介護保険制度や相談窓口の理解を深めるための啓発を行います。

(担当課:長寿社会課・介護保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
いきいき長寿発行数	冊	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500
納入通知書同封チラシ発行数	枚	124,000	124,000	124,000	124,000	124,000	124,000
被保険者証同封案内文発送数	枚	4,636	4,646	4,368	4,300	4,300	4,300

イ 介護保険制度に関する講座

地域包括支援センターや市が、高齢者を中心とした市民に対して、介護保険制度の目的や在り方、健康増進のための活用方法等に関する講座を開催します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講座開催回数	回	5	4	10	60	60	60

ウ 優良事例の啓発

旭川市自立支援事例公表制度において、介護サービスの利用により生活課題の改善を図った高齢者等の取組を旭川市のホームページ等で公表し、その活用方法や生活の改善状況、本人の感想等を市民に広く啓発することにより、介護保険制度の効果的な活用方法や制度の趣旨の理解を促進し、介護サービスが必要になった際の正しい方法による利用を促します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	見込値	計画値		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
公表事例数	件	5	10	20	30

(5)自立支援のための介護サービス提供の推進

施策方針

高齢者等が支援や介護を要する状態となっても、尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、一人一人に合わせた適切なサービスを提供するための自立支援の考え方の普及を図ります。

ア 包括的・継続的マネジメント支援業務

介護サービスが必要になった一人一人の高齢者に対し、包括的かつ継続的なケアマネジメントが提供される体制を整備するために、地域包括支援センターが、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携体制を強化するとともに、多様な方法により介護支援専門員が効果的なケアマネジメントを実施するための支援を行います。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
意見交換・情報共有のための会合の開催	回	-	-	-	33	33	33
ケアプラン作成の指導・助言	回	-	-	-	1,300	1,300	1,300
同行訪問支援	回	172	145	218	250	250	250
研修会・事例検討会の開催	回	-	-	-	20	20	20

※「-」については、令和3～5年度の実績はあるが未集計の項目。

イ 旭川市自立支援型ケア会議

様々な医療等専門職が出席する自立支援型ケア会議を定期的で開催し、専門的かつ多角的な視点からの介護支援専門員への助言や支援内容の検討を行うことで、介護サービスを利用する高齢者の自立支援及び介護支援専門員の資質向上を推進していきます。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自立支援型ケア個別会議	開催回数	回	8	23	24	66	66	66
	検討事例数	例	32	77	114	250	250	250
自立支援型ケア推進会議	開催回数	回	0	1	1	1	1	

基本目標2 高齢者と家族が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられる支援体制の深化

(1) 相談体制・支援体制の充実

施策方針

高齢者の抱える個々の課題に適切に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、支援を必要とする方には早期に適切な支援を受けられるよう、地域ケア会議等の取組を推進するほか、関係機関・団体とのネットワークの構築を図ります。

ア 総合相談

高齢者に関する総合相談窓口として、地域包括支援センターが、地域における様々な関係機関とのネットワークを活用し、課題を抱える高齢者に対する総合的な支援を行います。

また、高齢者に対する包括的支援を地域包括支援センターのみではなく、地域の多様な関係者が主体となる体制構築に重点を置いて実施します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センター相談件数(延べ)	件	27,611	28,206	28,258	27,500	26,700	26,000

イ 地域ケア会議

地域包括支援センターが中心となり、介護支援専門員、医療関係者、民生委員、市民などが参加する「地域ケア個別会議」を開催し、個別の高齢者の支援内容について検討し、一人一人の課題の解決と集積した個別の課題を基に地域課題の明確化を図っていきます。

また、地域包括支援センターや市が中心となり市民委員会、地区社会福祉協議会、町内会、民生委員、介護事業所などの関係者が参加する「地域ケア推進会議」を開催し、地域課題の解決を図っていきます。なお、本計画においては、これまで実績値として扱ってきた多様な目的の会議のうち、個別事例が抱える課題を集積し、地域全体の地域課題の解決につなげることを目的とした会議のみを実績値(計画値)として扱うよう変更しています。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域ケア個別会議開催数	回	153	153	216	264	264	264
地域ケア推進会議開催数	回	137	204	144	33	33	33

ウ 民生委員・児童委員活動の推進

身近な相談役として、地域で様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう専門機関につなぐ役割を果たしている民生委員・児童委員の活動を推進します。また、民生委員・児童委員の役割について、市民等の正しい理解につながるよう、周知を行います。

(担当課:福祉保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
委員数実数(各年4月1日現在)	人	765	759	762	786	786	786
委員による相談・支援件数	件	21,604	22,708	25,000	28,000	28,000	28,000

エ 消費生活相談

安心できる消費生活のため、商品やサービスの購入、契約、使用等に関する消費者からの苦情、問合せを受け付け、それぞれの相談内容に応じた専門相談機関の紹介、情報提供を行います。

(担当課:市民生活課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
消費生活苦情相談件数	件	2,296	2,262	2,400	2,400	2,400	2,400

オ 旭川市自立サポートセンター

生活困窮者の自立に向け、旭川市自立サポートセンターにおいて、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な伴走型支援を行います。また、関係機関と支援のネットワークを強化します。

第8期計画期間中に、総合支援資金の特例貸付等の関連する制度内容が変更になったことから相談者が大幅に減りましたが、生活困窮者の自立に向けては当該事業の意義は大きく、引き続き関係機関との連携のもと、生活困窮者の早期発見・早期支援につなげます。

(担当課:生活支援課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談者数(延べ)	人	2,549	1,888	3,073	3,160	3,318	3,483

(2)生活支援体制の強化

施策方針

在宅の高齢者やその介護をする家族が、安心して在宅生活を継続できるように、日常生活を送る上での生活に係る支援を行うとともに、複合的な課題を抱える方に対しては、多機関が協働で支援を行えるよう体制の強化に取り組みます。

ア 地域まるごと支援員等による包括的支援体制整備事業

困りごとを抱える本人や世帯が抱える複合化・複雑化した課題や、制度の狭間の課題を解決するため、各地域に配置する地域まるごと支援員(生活支援コーディネーター)を中心として、社会資源の把握・開発、地域の組織・団体とのネットワーク構築、支援ニーズと生活支援サービス等のマッチングを行います。

また、地域における情報共有・関係者の連携強化を図るための協議体を開催します。

本事業では、令和4年度(2022年度)以降、市内を4地域に分け、地域まるごと支援員を2人ずつ配置していますが、地域で活動する地域住民や団体等との密接な連携・協力の元で取組を進める必要があることから、今後事業効果を見極めつつ、あらゆる地域住民や団体との連携を視野に入れながら支援体制の充実を図ります。

(担当課:福祉保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域まるごと支援員数*	人	—	8	8	10	10	12

※統括支援員は除く

イ 家族介護用品購入助成事業

在宅で寝たきり又は認知症等の高齢者を介護する家族に対し、薬局等での相談の機会を提供するとともに、介護に必要な紙おむつ等の介護用品に係る購入費用の一部を助成し、家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ることで、家族介護を支援します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	人	614	628	652	635	654	672

ウ ふれあい収集

自らごみステーションまでごみを排出することが困難で、他の人の協力を得ることができない高齢者等に対し、分別された生活ごみの戸別収集と安否確認を行います。(利用するには一定の要件があります。)

(担当課:クリーンセンター)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
年度末認定者数(高齢者)	人	411	420	402	428	436	445

エ 高齢者バス料金助成事業

高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を支援するため、市内の乗降に限り、全てのバス路線(一部のオンデマンド型交通にも利用可)で利用できる寿バスカード(バス路線のない一部の地域はJR乗車券)を有料で交付します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付者数	人	25,684	25,702	26,000

オ 民間事業者と連携した見守りの強化事業

民間事業者と連携し、市民による見守りに、事業者の取組を加えた重層的な見守りの仕組みを構築することにより、ひとり暮らし高齢者等の安心で安全な生活を目指します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
協定締結事業者数	事業者	13	17	17

カ 高齢者見守り配食支援事業

配食による高齢者の見守りサービスを実施している民間配食業者の情報を地域住民や支援者等に提供することで、高齢者の見守り機能の向上を図ります。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
登録事業者数	事業者	—	—	7	8	9	10

(3) 認知症施策の推進 **重点施策3**

施策方針

認知症の方が地域において自分らしく暮らすことができるよう、市民一人一人が認知症について正しい理解を深める必要があります。

これまで本市では、認知症サポーター等養成事業や、認知症高齢者見守り事業など、市民の理解促進による認知症の一次予防及び早期発見の強化を目的とした取組と、認知症の方への包括ケアを強化し、関係者へ普及させる取組を一体的に実施してきました。本計画においても、第8期計画に引き続き一体的な実施に取り組みます。

また、認知症の方とその家族が安心して日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センターを中心として、関係機関と連携しながら、支援する体制を強化します。

ア 認知症サポーター等養成事業

認知症の正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を見守る「認知症サポーター」の養成を通じ、認知症の理解の促進を図ります。また、認知症サポーターのうち、ボランティア活動等を希望する方に対し、地域活動につなげるための講座(認知症サポーターステップアップ講座)を開催します。

第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響で講座開催数が減少していましたが、今後、感染症対策等への配慮をしつつ、従来の頻度で取組を推進します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
講座開催数	回	27	34	35	90	90	90
認知症サポーター養成数	人	939	880	900	2,700	2,700	2,700

イ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業 **新規**

認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジ)を整備します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
チームオレンジ数	箇所	—	—	—	—	1	1

ウ 認知症総合支援のための体制整備

① 認知症初期集中支援推進事業

医療サービス・介護サービスを受けていない又は中断している認知症高齢者等を包括的な支援につなげるため、専門医・専門職によるチームが支援を行います。チームは、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、薬剤師、作業療法士、地域包括支援センター等により構成します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援対象者数(延べ)	人	3	4	6

② 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の方やその家族が適切な支援を受けられるよう、認知症に関する地域資源等の情報の普及啓発を行います。また、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することにより、認知症に関して専門的な相談支援を行います。

医療機関を含む関係施設や地域の社会資源との連携・協力体制の強化を図るとともに、認知症の方やその家族を支援するため、家族会、認知症カフェ等の開催、運営の支援を行います。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症に関する相談件数	件	3,441	2,878	3,000
認知症カフェ	箇所	16	15	14
認知症家族会	箇所	13	14	12

エ 地域の見守りの推進

① 認知症高齢者見守り事業

認知症に関する知識を備えた人が提供会員となり、認知症高齢者の見守りを行ったり、話し相手となることで、家族の介護負担を軽減し、認知症高齢者の生活の安定を図ります。

第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響などのため利用者数が伸びませんでした。継続的に事業の周知を図りながら、必要とする高齢者が有効に活用できるよう取り組みます。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動件数	件	386	526	540	1,000	1,000	1,000

② 旭川地域“SOSやまびこ”ネットワーク(行方不明者等の対応)

認知症の方(疑いのある方を含む。)の行方不明事案に対し、関係機関・団体の相互連携により、行方不明者を早期に発見・保護し、生命・身体の安全を確保するとともに適切な事後措置を行い、再発防止を図ります。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
行方不明者等無事発見率	%	94.9	94.8	94.0	100.0	100.0	100.0

(4)権利擁護の推進

施策方針

認知症や知的障がい及び精神障がい等により判断力が低下した高齢者に対する権利擁護のための活動を推進します。

ア 地域で支える成年後見推進事業

認知症、知的障がい及び精神障がい等により判断能力が低下している方の権利を守り、地域での安心した生活に結び付くよう、「旭川成年後見支援センター」の運営を継続し、成年後見制度の普及を図ります。また、市民後見人の養成を継続しながら、受任の促進を図ります。

(担当課:福祉保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談受付件数	件	1,092	1,718	1,724	1,800	1,800	1,800
市民後見人養成研修修了者数	人	12	15	15	15	15	15
市民後見人受任件数	件	5	5	10	10	10	10

イ 成年後見制度利用支援事業

高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等の福祉の向上のため、成年後見制度の利用に係る市長申立てや報酬の助成を行い、利用支援を推進します。

(担当課:福祉保険課・長寿社会課・障害福祉課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市長申立て件数(高齢者)	件	5	11	10	15	15	15
市長申立て件数 (精神・知的障がい者)	件	4	2	4	3	3	3
報酬助成件数	件	106	118	120	150	150	150

ウ 高齢者虐待の防止及び早期発見

高齢者虐待の防止及び早期発見のため、市民や関係機関への普及啓発に取り組みます。

また、虐待が疑われる場合には、介護119番が地域包括支援センターや介護保険事業所、医療機関等の関係者と連携し、実態把握等を通じて、虐待を受けた高齢者やその養護者等の支援を行います。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援実施件数	件	58	65	67

(5)高齢者の住環境の整備

施策方針

高齢者が安全・安心に暮らせるよう、住まいの確保や住みやすい環境づくりを行い、居住安定を図ります。

ア 市営住宅整備事業

公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するとともに、老朽化している市営住宅を建て替えることで住環境の向上を図ります。

(担当課:市営住宅課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
建替戸数	戸	0	0	36	0	0	41

イ 公営住宅ストック総合改善事業

公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する住宅を供給するとともに、老朽化している市営住宅を改善することで住宅の長寿命化を図ります。

(担当課:市営住宅課)

ウ シルバーハウジング

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が安心して自立した生活ができるよう、バリアフリー化され、緊急通報装置を設置した市営住宅に、安否確認や生活相談、緊急時の対応等を行う生活相談員(LSA)を派遣します。

(担当課:長寿社会課)

エ 住宅改修支援事業

要介護(要支援)認定を受けた被保険者が、介護保険の他の在宅サービスを利用していないために居宅介護(予防)支援費を算定できない場合に、住宅改修理由書を作成した地域包括支援センター等に手数料を支払います。

(担当課:介護保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
住宅改修理由書作成件数	件	232	248	250	300	300	300

オ 住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進

高齢者を含む住宅の確保に特に配慮を要する者(住宅確保要配慮者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の実現のため、協力不動産店制度などの支援策の実施や、セーフティネット住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)の登録を促進するとともに、対象者一人一人の状況に応じ、入居後に必要となる支援体制を関係者により構築した上で、住宅確保のための支援を行います。

(担当課:建築総務課)

カ サービス付き高齢者向け住宅等

安否確認や生活相談等のサービスが提供されるサービス付き高齢者向け住宅や食事等のサービスが付いた有料老人ホームの整備が民間事業者により進められており、引き続きこれら高齢者向け住宅の普及を図ります。

(担当課:建築総務課)

キ 有料老人ホームの指導体制

有料老人ホームにおける各種届出の受理等の業務を行うほか、有料老人ホームの適正な運営の確保による利用者の処遇向上を図るべく、事業者に対し立入検査を実施します。また、虐待疑いに関する事案については、必要に応じて特別立入検査を行います。加えて、未届け有料老人ホームへの届出勧奨を行います。

第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響で立入検査ができない期間も多くありましたが、利用者の居住の安全確保の観点から、従来の実施件数を目指して取り組みます。

(担当課:指導監査課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
立入検査	件	21	22	100	100	100	100

ク 公園緑地の整備

老朽化した遊戯施設などの公園施設を、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリーを考慮しながら改修・更新を行います。また、市民のスポーツ活動の場を充実し、緑豊かで魅力ある都市空間を形成するため、東光スポーツ公園の整備を行います。

(担当課:公園みどり課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都市公園の面積	ha	720.70	721.05	721.05	722.42	722.42	722.42

(6)老人福祉施設の整備

施策方針

様々な理由から在宅生活が困難な高齢者に対して、ニーズや社会的意義等を見極めながら、適切な整備事業を継続します。

ア 養護老人ホーム

65歳以上の身の回りのことに軽い介助を必要としている方で、家庭環境や経済上の理由など、家庭で生活することが困難な高齢者が入所する施設で、日常生活に必要なサービスを提供します。本計画期間中は現状の定員数を維持します。

(担当課:長寿社会課)

イ 軽費老人ホーム

60歳以上の一人暮らしの方や家族と一緒に暮らせない事情のある方で、身の回りのことは自分でできる方が入所する施設です。本計画期間中は現状の定員数を維持します。

① ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)

60歳以上の高齢者(夫婦で入所する場合はどちらか一方が60歳以上)で、身体機能の低下や高齢等の理由から、自宅等で独立して生活することに不安がある方が入居する施設です。

② 軽費老人ホーム(A型)

60歳以上の高齢者(夫婦で入所する場合はどちらか一方が60歳以上)で、家庭環境・住宅事情等の理由で家庭での生活ができない方が入居する施設です。

(担当課:長寿社会課)

ウ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

60歳以上の身体機能の低下や高齢等の理由から、自宅等で生活することに不安があり、一人暮らし又は夫婦のみの世帯に属する方で家族による援護が難しい高齢者が入居する施設です。日常生活に必要なサービスを提供することにより、高齢者の生活を支援します。本計画期間中は現状の定員数を維持します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値	
		令和5年4月1日現在	
養護老人ホーム定員数	人	(3施設)	270
ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)定員数	人	(7施設)	375
軽費老人ホーム(A型)定員数	人	(2施設)	100
生活支援ハウス定員数	人	(2施設)	38

(7)雪対策等の推進

施策方針

高齢者人口の増加に伴い、除雪作業が困難な世帯が増加しているため、現状の取組における課題を精査しながら、ニーズの増加に対応するための適切な除雪支援を検討していきます。

ア 高齢者等住宅前道路除雪

80歳以上又は70歳から79歳で要支援1以上の高齢者や身体障がい者等で構成される世帯が居住する住宅において、道路除雪作業後の残雪の処理を行うことが困難な場合、残雪に配慮した道路除雪を実施し、対象世帯の日常生活通路を確保します。

なお、高齢化に伴う対象者世帯の増加や道路除雪作業の担い手不足等により、除雪車のオペレータ作業量が増加するなど、道路除雪そのものへ大きな影響を及ぼしていることから、道路除雪事業者による現行制度について見直しが必要な状況となっています。対象世帯の明確化を検討するとともに、市民による除雪支援の取組地域の拡大を図ります。

(担当課:長寿社会課・障害福祉課・雪対策課・土木事業所)

項目	単位	実績値			見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
対象世帯数(長寿社会課)	世帯	3,336	2,615	2,600	
対象世帯数(障害福祉課)	世帯	50	39	33	

イ 高齢者等屋根雪下ろし事業

70歳以上の高齢者等で構成される低所得世帯が居住する家屋の屋根雪下ろしを自力や家族等で行うことが困難な場合、その雪下ろし費用の一部を助成することにより、対象世帯の日常生活及び身体の安全を確保します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値			見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
対象世帯数	世帯	2,343	2,366	2,400	

(8)防災・交通安全の推進

施策方針

地震や豪雨等による災害に備え、地域の高齢者や高齢者施設に対し、災害時の避難や支援についての体制整備に取り組みます。また、福祉避難所の整備に取り組みます。

緊急時の対応や交通安全に対する市民の意識を高めます。

ア 避難行動要支援者名簿整備事業

災害対策基本法に基づき、高齢者、障がい者等の災害時の避難に支援を必要とする方(避難行動要支援者)の名簿を作成するとともに、本人の同意を得た場合には、平常時から地域の避難支援等関係者に情報提供を行い、避難支援に係る個別計画作成等を推進します。

(担当課:防災課・福祉保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
避難行動要支援者等で平常時の外部への情報提供に係る新規同意者数	人	480	487	500	500	500	500
平常時から地域の避難支援等関係者に情報提供を行うことに同意している者の割合(各年度3月)	%	57.0	58.9	58.3	60.0	60.0	60.0

イ 福祉避難所の整備

災害時に避難所での生活が困難な要配慮者の生活環境を確保するため、平常時において、福祉避難所の指定等(人材派遣を含む。)に関する協定の締結や協定に定めている施設の受入体制等の福祉避難所の開設に向けた調整を行います。

(担当課:防災課・福祉保険課)

ウ ホットライン119

緊急事態が発生したとき、自動又は簡易な操作により消防本部に通報することができる専用機器を高齢者等に貸与し、緊急時における迅速かつ適切な救護、救援を行うための連絡体制を確立します。高齢者人口、利用申請者数等の推移を見極めながら通報機器の総数を適正に管理するとともに、通報機器の計画的、継続的な更新を行います。また、本事業の普及啓発を継続的に行います。

(担当課:市民安心課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通報機器管理数	組	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900

工 高齢者等安心カード配付事業

高齢者等に、かかりつけ医療機関名や緊急連絡先等を記入する安心カードを配付し、緊急時に迅速な対応がとれるようにすることで、安心できる居宅生活を支援します。

(担当課:長寿社会課)

オ 地域歩行空間等整備事業

高齢者・障がい者などが指定避難所等に向かう避難経路となり得る道路について、円滑な避難や避難障害の低減、介助者の負担軽減を目的として、バリアフリー化を含めた歩行空間整備を行います。

(担当課:土木総務課)

カ ほのぼの防火訪問

高齢者世帯(75歳以上のみの世帯)を対象に、住宅火災と住宅における救急事故の未然防止を図るため、消防職員、消防団員、防火訪問協力員が戸別訪問し、住宅防火点検、防火指導、予防救急指導などを行います。また、緊急時の支援情報として活用するため、対象者の身体状況等について調査します。

(担当課:市民安心課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施世帯数	世帯	2,154	2,202	2,499	3,000	3,000	3,000

キ ふれあい防火教室

高齢者の団体やグループを対象に防火・防災や救急についての講習を行うことにより、災害や急病などの場合の対処法の普及啓発を図ります。

(担当課:市民安心課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ふれあい防火教室	人	36	247	155	350	350	350

ク 高齢者交通安全教室

心身の能力低下に伴い、交通事故の被害に遭う危険性が高まる高齢者に対する安全意識の徹底を図り、高齢者の交通事故防止につなげます。

(担当課:交通防犯課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延べ受講者数(交通安全教室)	人	184	358	340	500	500	500

基本目標3 介護予防のための市民の主体的な取組の推進

(1) 介護予防・重度化防止の推進 **重点施策4**

施策方針

住み慣れた地域で、生き活きと暮らし続けるためには、要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となっても、その重度化を予防することが大切です。

本市では、これまで市民主体の通いの場の支援に重点的に取組み、現在、市内で600以上の団体が活動しています。

本計画において、より自主化に重点を置いた教室を実施することにより、通いの場の更なる立ち上げ支援に取り組むとともに、地域包括支援センターや専門職等と連携し、地域における通いの場の継続した活動を支援します。

また、ICTを活用した介護予防の普及啓発を推進します。

介護予防の取り組みを支える「通いの場」とは

通いの場とは、地域住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。

本市では、公民館等において体操を行うサークルや交流を楽しむサロンなど、多くの市民団体が活動を行っています。

ア あさひかわ健幸運動教室

これまでの介護予防運動教室全体の見直しを行い、異なる運動強度の2種類のコースを用意して、自分たちで運動を行う方法を指導し、教室参加者に対する通いの場の立ち上げ支援を行います。

介護予防を目的としたストレッチ、筋力トレーニング等の運動プログラムや講話等を行い、地域における介護予防活動の促進と市民の自主的な活動への支援充実を図ります。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者実人数	人	—	—	—	660	660	660
立ち上がった通いの場の数	団体	—	—	—	15	15	15

イ 認知症予防教室

認知機能の低下を予防するための脳トレーニングや参加者同士の交流を行うこと等により、要介護状態等になることを予防するとともに、地域における自主的な認知症予防・介護予防活動の推進を図ります。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参加者実人数	人	111	109	105	144	144	144
立ち上がった通いの場の数	団体	3	3	3	5	5	5

ウ 普及啓発パンフレットの作成・配布

介護予防に関するパンフレットの作成・配布を行い、介護予防に関する知識の普及啓発を図ります。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
パンフレット作成数	冊	7,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500

エ 介護予防把握事業

市民や関係機関との連携や国保データベース(KDB)システム等の健診・医療・介護の情報の活用により、フレイル等のリスクが疑われる方を早期に把握し、地域包括支援センター等による介護予防に係る支援や市民主体の通いの場につなげるなどの支援を行います。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
把握人数	人	491	588	615	600	650	700
通いの場の参加につながった数	人	32	67	87	100	150	200
自主的(個人的)な介護予防活動につながった数	人	17	27	32	50	75	100

オ 地域リハビリテーション活動支援事業

市民主体の通いの場、生活課題を抱える高齢者の居宅等にリハビリテーション専門職、薬剤師、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士が訪問し、専門的知識に基づく助言・指導等を行うことにより、市民の介護予防活動の機能強化を推進します。

また、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に同専門職が出席し、困りごとを抱える高齢者への効果的な支援方法を検討します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民主体の通いの場の支援団体数	団体	33	51	84	77	77	77
個別訪問支援の対象者数	人	40	50	11	77	77	77
地域ケア会議への出席回数	回	0	0	12	33	33	33

カ 地域介護予防活動支援事業

市民主体の通いの場を介護予防活動のための効果的かつ持続可能な地域資源とするため、団体及び地域のニーズに応じた運営の援助や介護予防に関するボランティアの人材育成、運動指導者の派遣等を通じて、市民主体の通いの場の活動を支援します。

また、より効果的・継続的な運営を支援するため、令和4年度(2022年度)から開始したスポーツインストラクターによる活動支援を拡充して実施します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域包括支援センターによる活動支援回数	回	1,640	2,278	2,234	2,000	1,800	1,600
スポーツインストラクターによる活動支援回数	回	—	132	200	300	300	300
介護予防のボランティア養成人数	人	36	188	260	300	300	300
介護予防のボランティアが参加している通いの場の数	団体	—	—	—	150	200	250

キ 一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画において定める目標値の達成状況の検証を通じ、一般介護予防事業等の事業評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図ります。

(担当課:長寿社会課)

ク ICT を活用した介護予防の推進

デジタルデバイド解消を図るため、高齢者に対してスマートフォンの使用方法に関する教室を開催するとともに、「通いの場アプリ」を活用し、通いの場へ行けなくても継続して体操や脳トレーニング等の健康づくりに取り組めるよう、導入を促進します。

また、「あさひかわ健幸アプリ」を活用し、歩数計測、ラジオ体操の実施、イベント等への参加に対してポイントを付与することにより、介護予防活動の動機付けと習慣化の支援を行います。

(担当課:長寿社会課・健康推進課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スマホ教室開催箇所数	箇所	13	14	16	16	16	16
スマホ教室参加者数	人	116	130	148	148	148	148
「通いの場アプリ」における通いの場登録数	団体	265	288	288	300	330	360
「あさひかわ健幸アプリ」ダウンロード者数	人	-	-	-	5,000	10,000	11,000

ケ 介護予防相談・介護予防出前講座

市内で活動する65歳以上の高齢者団体に対し、保健師等の専門職が相談や出前講座を通じた正しい知識の普及を図ります。

(担当課:長寿社会課)

コ 介護予防高齢者補聴器購入助成事業

加齢により聴力が低下し日常生活に支障のある高齢者に対して、補聴器の購入費の一部を助成することにより、補聴器の適正な利用を通じて外出機会の増加や積極的な地域交流を支援し、介護予防の促進につなげます。

令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)までは試行期間とし、対象要件を満たす高齢者に対して補聴器購入費用の一部を助成します。また、補聴器装着前後の生活状況の変化等に関するアンケート調査を実施するほか、聞こえの専門家の意見等をうかがいながら、令和8年度(2026年度)以降の事業実施を検討します。

(担当課:長寿社会課)

(2)健康づくりの推進

施策方針

市民一人一人が主体的に健康保持・増進に努めるよう、啓発活動や相談体制の充実等を通じ、市民の意識向上を図ります。

ア 健康増進・スマートウエルネス推進事業

第3次健康日本21旭川計画及びスマートウエルネスあさひかわプランに基づき、関係団体・協定締結企業・関係各課等の多様な主体による健康づくりの取組を促進することで、健康寿命の延伸を目指します。

また、生活習慣の改善及び生活習慣病の発症・重症化予防に取り組み、スマートウエルネスあさひかわプランにおいては、活動量の増加や活動範囲を広げることを推進するとともに、ヘルスケアの向上を支援する取組を実施します。「あさひかわ健幸アプリ」を活用し、歩数計測、ラジオ体操の実施、イベント等への参加に対してポイントを付与することにより、介護予防活動の動機付けと習慣化の支援を行います。

(担当課:健康推進課)

イ 75歳以上の方に対する健康づくりへの支援

国保データベース(KDB)システムや健診結果等を活用して健康寿命の延伸や医療費適正化に効果的・効率的な保健事業を国保保健事業や地域支援事業と一体的に進めます。旭川市医師会や地域包括支援センター等と連携して生活習慣病の予防やフレイル予防、介護予防に総合的に取り組みます。

(担当課:国民健康保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別支援(糖尿病性腎症重症化予防)	人	34	33	36	35	35	35
個別支援(その他生活習慣病重症化予防)	人	247	269	270	260	260	260
通いの場等への関与	圏域	11	11	11	11	11	11

ウ 歯科保健推進事業

生涯にわたって歯の健康を維持するため、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした「8020運動」を推進し、オーラルフレイル(口の機能の虚弱)の予防等、口腔衛生意識の普及啓発に係る各種事業を実施します。

(担当課:健康推進課)

エ 栄養改善推進事業

介護施設などの特定・多数給食施設の給食運営や栄養管理等の内容を把握し、必要な助言及び指導を行うことにより、給食利用者の生活の質の向上や健康増進を図ります。

また、市民の主体的な健康づくりを推進するため、各地域で食生活改善に取り組む「食生活改善推進員」を養成し、その実践の場である食生活改善地域講習会で食事バランスガイドや減塩の必要性及び手法を普及するなど、生活習慣病予防及びフレイル予防を推進します。

(担当課:保健指導課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
旭川市栄養管理報告書の提出率	%	100	100	100	100	100	100
食生活改善地域講習会受講者数(未就学児を除く)	人	163	235	152	360	360	360

(3) 疾病の予防及び早期発見

施策方針

疾病の予防及び早期発見は、高齢者の健康保持・増進だけでなく、介護予防・重度化防止にもつながることから、健診(検診)受診の勧奨等を通じ、定期的な健康管理を促進します。

ア がん検診事業

がん検診の受診を促進し、早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者数の減少を図るとともに、がん予防意識の普及啓発を行うことで市民の健康寿命の延伸を図ります。

(担当課:健康推進課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
がん検診受診率(胃がん)	%	5.3	5.7	5.7	10以上	10以上	10以上
がん検診受診率(肺がん)	%	7.4	8.0	8.0	11以上	11以上	11以上
がん検診受診率(大腸がん)	%	10.9	11.8	11.8	16以上	16以上	16以上
がん検診受診率(子宮頸がん)	%	27.5	28.0	28.0	34以上	34以上	34以上
がん検診受診率(乳がん)	%	22.6	23.5	23.5	32以上	32以上	32以上

イ 特定健康診査

国民健康保険加入者に対し、生活習慣病を早期に発見し、健康寿命の延伸と医療費・介護費の適正化を図るため、特定健康診査を実施するとともに、受診率向上に向けた啓発等を行います。

(担当課:国民健康保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定健診受診率	%	27.3	29.8	30.0	35.0	40.0	45.0

ウ 75歳以上の方に対する健康診査

後期高齢者医療被保険者の生活習慣病等の早期発見及び予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与するため、健康診査を実施するとともに、受診率向上に向けた啓発等を行います。

(担当課:国民健康保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
後期高齢者医療健診受診率	%	19.6	19.4	20.5	22.0	22.0	22.0

エ 生活保護受給者等健康診査

健康増進法に基づき生活習慣病を予防するため、40歳以上の医療保険未加入の生活保護受給者等に、特定健康診査と同様の健康診査を実施します。

(担当課:保健指導課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
受診者数	人	81	101	100	100	100	100
受診率	%	4.8	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1

(4)感染症対策の推進

施策方針

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、福祉施設運営などにおいて多様な課題があらためて認識されました。感染症の予防及び発生等に備え、より円滑な対応ができるよう、日頃からの対応を推進します。

ア 介護事業所等における感染症に対する予防・発生時対応の確立

感染症の予防及び発生等に備え、介護事業所等が行うべき予防対策等の対応について、国が作成した多様な感染症に対応する「介護現場における感染症対策の手引き」や市が作成した「旭川市感染症予防計画」、「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、助言・指導を行います。

また、令和6年度(2024年度)から義務化された、介護事業所等における感染症の予防及びまん延の防止の対策並びに業務継続計画(BCP)の策定等について、必要に応じ指導・助言を行います。

(担当課:指導監査課)

イ 高齢者等予防接種事業

高齢者等に対して予防接種費用の補助を行うことにより、インフルエンザ及び肺炎球菌感染症の発病, 重症化防止を図ります。

(担当課:健康推進課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
インフルエンザ予防接種被接種者数	人	61,204	62,244	61,999	61,999	61,999	61,999
肺炎球菌感染症予防接種被接種者数	人	3,871	3,561	3,839	3,839	3,839	3,839

基本目標4 生きがいや役割を持ち、互いに支え合える地域社会づくりの促進

(1)多様な学習・活躍機会等の提供

施策方針

高齢者が、学習を通じて市民意識を高め、身に付けた知識・技術等を、就労的活動や地域活動につなげていくための環境を整備します。

ア 就労的活動の支援

地域まるごと支援員(就労的活動支援コーディネーター)により、元気な高齢者の活力や知識・技術を生かしたボランティアを含む就労的活動につなげていくための支援を行います。

(担当課:福祉保険課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ボランティアを含む就労的活動のマッチング件数	件	-	104	96	125	125	150

イ 高齢者の生きがい促進事業(旭川市シニア大学・百寿大学)

高齢者が、健康で元気に生きがいづくりや仲間との交流に励み、学んだ成果や知識・経験を地域に還元してもらうための生涯学習の場として、16の百寿大学とシニア大学を実施します。

(担当課:公民館事業課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在籍者数(年度当初)	人	606	579	514	800	800	740

ウ 図書宅配システム事業

図書館に一人で来ることのできない身体障がい者、在宅高齢者等に図書館資料を宅配することによって、全ての市民に公平な図書館サービスの提供を図ります。また、宅配ボランティアの増員・充実を図るため、ホームページ等において定期的にボランティア募集の周知を行います。

(担当課:中央図書館)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
貸出冊数	冊	2,720	3,251	2,700	前年度を上回る		
延べ利用者数	人	411	658	480	前年度を上回る		

エ 世代間交流事業

各公民館百寿大学とシニア大学を中心に、高齢者がこれまでの人生で培ってきた経験を生かし、昔遊びや対話等を通して地域の幼児や小学生等との世代間交流を実施します。

第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの取組みが中止になりましたが、学校等と連携しながら、従来の実施件数を目指して取り組みます。

(担当課:公民館事業課)

項目	単位	実績値			見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施回数	回	3	0	9	30	30	30	
参加者数	人	100	0	424	2,500	2,500	2,500	

オ 生涯学習ポータルサイト(まなびネットあさひかわ)の充実

市民の自主的な学習意欲を学習活動に結び付けていくために、生涯学習ポータルサイト(まなびネットあさひかわ)を運用し、学習者にとって必要な情報を迅速かつ的確に提供します。

(担当課:社会教育課)

項目	単位	実績値			見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
アクセス数	件	122,329	158,690	150,000	151,875	155,250	158,625	

(2)地域活動の推進

施策方針

高齢者の社会参加を促進するために、老人クラブや自主的な活動は重要であり、安定的な運営に向けた体制づくりを推進します。

ア 老人クラブ・高齢者いきいの家運営事業

高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、活発な地域活動を展開する老人クラブと、高齢者が一日を楽しく過ごすことができる場所である高齢者いきいの家への助言・助成を行います。また、老人クラブの活性化及び高齢者いきいの家の安定的な運営を維持するために、一体的な体制づくり等の効率的な運営を図ります。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値			見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人クラブ運営クラブ数	クラブ	92	87	82	82	82	82	
高齢者いきいの家運営施設数	か所	124	120	113	113	113	113	
老人クラブ会員数	人	5,234	4,539	4,178	4,100	4,100	4,100	

(3)就業機会の充実

施策方針

社会参加を希望する高齢者の就業機会の確保を図るとともに、長年にわたって身に付けた知識や技能を活かしながら地域社会に還元できるよう支援を推進します。

ア 高齢者就業機会確保事業(旭川市シルバー人材センター)

高齢者の短期的・臨時的な就業ニーズに対応した就業機会を確保するため、就業機会の提供を行う公益社団法人旭川市シルバー人材センターに助成し、高齢者の福祉の増進とともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。

(担当課:経済総務課)

項目	単位	実績値			見込値			計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
延べ就業者数	人	46,013	51,315	51,000	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	

(4)地域支え合い活動の推進 **重点施策5**

施策方針

地域における生活課題を市民同士の助け合いで解決できるよう、会員制の相互援助活動や地域の協力団体による活動など、様々な取組を進めてきましたが、少子高齢化による現役世代をはじめとした担い手不足が深刻化しており、提供会員や協力団体の確保が課題となっています。

市民それぞれが自分にできることや得意なことを活かして、地域で支え合いながら生き生きと暮らすことができるよう、地域まるごと支援員や地域包括センター、関係団体等が連携しながら、高齢者を支える仕組みづくりと援助活動を進めます。

また、元気な高齢者が担い手となって、要支援者等に対する生活援助を行う訪問型サービスを整備します。

ア ファミリーサポートセンター介護型

高齢者等を抱えて働く人が、安心して仕事と家庭を両立できるように、高齢者等を抱えて働いている「援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」を組織・調整し、市民の相互援助活動を支援することで、高齢者の簡易な介護等のサービスを提供します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動件数	件	1,002	1,032	1,032

イ 福祉除雪サービス

高齢者世帯等が冬期間も安心して暮らせるように、自力で除雪ができない高齢者等の「援助を受けたい人(依頼会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」による地域の相互援助活動として、玄関から公道までの生活通路の除雪を行います。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動件数	件	4,153	4,327	4,327

ウ 高齢者等除雪支援事業

自力又は家族による除雪が困難な高齢者等の世帯を対象に、道路除雪作業後に間口(住宅の敷地入り口部分)に残された雪を地域住民等の協力により処理を行う除雪支援の取組地域の拡大を図ります。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協力団体数	団体	54	70	68	前年度を上回る		
協力者数	人	301	337	307	前年度を上回る		
対象世帯数	世帯	379	419	359	前年度を上回る		

エ 長寿社会生きがい振興事業

地域の高齢者等が安心して生活できるように、地域住民の支え合いによる在宅高齢者等への援助事業及び地域での生きがい創造に関する事業等を支援します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助対象団体数	団体	1	1	1
補助実績	千円	5,500	5,500	5,500

オ 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

高齢者の在宅生活を支えるため、元気な高齢者が要支援者等の軽度者に対して、生活援助を行う訪問型サービスを提供する体制の整備を進めます。

(担当課:長寿社会課)

(5)交流機会の充実

施策方針

高齢者が地域で交流する機会の充実を図るため、イベントや交流施設を整備することで、高齢者同士のつながりを強化します。

ア 長寿健幸競技会(仮称)・高齢者文化祭

高齢者の生きがいを高め、健康で文化的な日常生活に寄与するため、高齢者の趣味・活動の披露の機会を設けます。

第8期計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催ができませんでしたが、高齢者団体等と連携しながら、取組を継続します。

また、これまで実施してきた「長寿大運動会」を見直し、老人クラブに加入されている方に限らず加入されていない方にも広く周知をしながら、健康増進のきっかけとして、参加された方が地域へ持ち帰り継続して取り組むことができるニュースポーツの普及を目指す「長寿健幸競技会」を実施します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
長寿大運動会参加者数	人	中止	中止	366	-	-	-
長寿健幸競技会参加者数	人	-	-	-	200	200	200
文化祭出展数	点	243	234	200	300	300	300
文化祭芸能発表参加者数	人	中止	中止	92	200	200	200
文化祭延べ観覧者数	人	235	537	1,000	1,500	1,500	1,500

イ いきいきセンター(高齢者等健康福祉センター)

高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設として、市内3か所のいきいきセンターを運営します。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少していましたが、引き続き利用者が安全に利用できる環境を整備しながら、事業を継続します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	人	43,911	56,829	59,000	75,300	75,300	75,300

ウ 老人福祉センター

老人福祉法に規定する施設として、地域の高齢者の各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供する、市内2か所の高齢者専用のセンターを運営します。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少していましたが、引き続き利用者が安全に利用できる環境を整備しながら、事業を継続します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	人	25,417	35,876	43,000	54,400	54,400	54,400

エ 近文市民ふれあいセンター

高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流のための施設である高齢者交流センターのほか、卓球やバドミントンなどができる多目的ホール、長さ25メートルの温水プールを持つ、近文市民ふれあいセンターを運営します。

(担当課:長寿社会課)

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用者数	人	76,075	92,978	95,209	108,900	108,900	108,900

基本目標5 医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

(1)在宅医療・介護連携の推進 **重点施策6**

施策方針

高齢者の在宅生活の継続を支援するため、第8期計画においては、医療と介護の連携が必要となる4つの場面(①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り)のうち、②入退院支援に取り組んできました。

本計画では、自宅や施設で最後を迎えるための④看取りについて重点的に取り組み、在宅医療と介護の切れ目のない支援のためのネットワークを構築します。

ア 在宅医療・介護連携推進事業

本計画の基本理念を受け、これを目指すべき姿として、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。

特に、地域住民のACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する理解を深めるとともに、対象者本人の意思に寄り添った医療・介護を提供できる連携のあり方等について、医療・介護関係者と協議し取組を進めます。

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは

もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や近い人、医療・介護関係者等と話し合い、共有する取組のことです。「人生会議」と言う場合もあります。

① 地域の医療・介護の資源の把握

市内の医療・介護の関係団体が公表している情報について、旭川市ホームページにリンク先を掲載し、医療・介護関係者に必要な情報に円滑に接続することを引き続き支援します。

また、地域包括支援センターとの協働により定期的に情報収集し集約している「入退院支援に係る相談窓口一覧」(有床の医療機関編、居宅介護支援事業所編、地域包括支援センター編)について情報を更新し、医療機関及び居宅介護支援事業所に提供して、関係者間の連携の円滑化に努めます。

② 在宅医療及び介護連携推進検討会の開催

本市の医療・介護に関わる12の職能団体が参画する「旭川市在宅医療及び介護連携推進検討会」を開催し、在宅医療及び介護の供給体制に関する課題の抽出や対応策、中でも看取りを含む在宅療養支援体制について意見交換を行い、取組を進めます。

③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

医療・介護関係者ととも検討を重ねて作成した「入退院時の医療と介護の連携の手引」の活用促進に努め、入退院時における医療機関とケアマネジャー等との情報交換と連携等を支援します。

手引きには、医療・介護関係者が職種や専門性の違いを越えて、お互いに気持ちよく連携するための基本ルールや連携に当たってのエチケット等を紹介しているほか、入院時情報提供書や退院時連携シート等の連携ツールを掲載しており、手引きの更なる周知を図ることで、関係者の相互理解とスムーズな連携の推進につなげます。

④ 医療・介護関係者の情報共有の支援

医療・介護関係者の連携の円滑化と情報共有を目的として、介護保険サービス利用者等に、「あさひかわ安心つながり手帳」を配付します。

かかりつけの医療機関や利用している介護サービス事業所等の連絡先等を記載しておくことで、支援者がいち早く連携相手を把握できることに加え、被保険者証やお薬手帳をひとまとめにできる利便性もあり、表紙に旭川市のシンボルキャラクター「あさっぴー」が登場した黄色い手帳として浸透しつつあります。

今後も、地域に広く親しまれる手帳として、高齢者に日常的に利用していただけるよう周知を続けます。

項目	単位	実績値		見込値	計画値		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
あさひかわ安心つながり手帳配付数	冊	1,912	1,605	1,600	1,600	1,750	1,800

⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

市立旭川病院内に設置している「旭川市在宅医療・介護連携に関する相談窓口」において、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等への在宅医療・介護連携に関する相談支援や情報提供等を行います。相談窓口の機能等について更なる周知と利用促進に努めます。

⑥ 医療・介護関係者の研修

医療・介護関係者を対象に、在宅医療・介護連携に係る研修会を行います。介護支援専門員や施設職員等に向けた看取りに関する知識や意識を深めるための研修や講演会、多職種による顔の見える情報交換会等を引き続き実施します。

⑦ 市民への普及啓発

地域住民が在宅医療や看取り等について十分理解をしたうえで、本人の望む暮らしや最期の迎え方を選択できるよう、市民向け講演会を開催して普及啓発を行います。

また、在宅医療や介護で受けられるサービス内容や利用方法等についてのわかりやすい解説や、旭川市の在宅療養を支える専門職、相談窓口等の情報を掲載した「在宅医療・介護ガイドブック～住み慣れた地域でいつまでも～」の配布を通じて、在宅医療等への理解を推進します。

(担当課:長寿社会課)

イ 在宅歯科診療

高齢化に伴い需要増が見込まれる要介護者等の歯科医療ニーズに対応するため、体制整備の一環として(一社)旭川歯科医師会が行っている歯科医療従事者養成事業を支援します。

(担当課:保健総務課)

